

令和元年5月29日
記者発表資料

神奈川県でキャッシュレスが加速しています！

県では、平成30年11月に「キャッシュレス都市(シティ)KANAGAWA宣言」を発表し、事業者向け説明会や決済事業者と個店とのマッチングなど、消費者の利便性と事業者の生産性を向上させる“キャッシュレス”を推進しています。

この度、情報公開広聴課における行政文書等の写しの交付費用のQRコード決済を可能にするなど、県庁のキャッシュレス化を開始しました。また、新たな観光の核づくりの地域である大山地域の事業者と決済事業者とのマッチングにより、キャッシュレス決済導入店舗が拡大しています。

県では、今後も県庁のキャッシュレス化や事業者マッチング等、キャッシュレスの推進に積極的に取り組んでいきます。

1 県庁のキャッシュレス化推進

(1) キャッシュレス決済が可能な支払い

情報公開広聴課における次の費用に係る支払い

- ア 情報公開請求時の行政文書等の写しに係る交付費用
- イ 航空写真の複製費用

(2) 開始日

令和元年5月30日 木曜日

(3) 使用できるキャッシュレスの支払い方法

ア クレジットカード
Visa、Mastercard

イ QRコード
d払い、PayPay、LINE Pay

ウ 電子マネー

交通系ICカード2銘柄を予定(令和元年6月以降、利用開始予定)

利用可能なクレジットカード及びQRコードの種類については、契約事業者とクレジットカード等の各運営事業者の提携状況により、順次拡大予定
記載のシステム名及び製品名は、一般に各社の登録商標又は商標です。

(4) 手数料

利用者の手数料負担はありません。

(5) 県庁のその他のキャッシュレス化

かながわ県民活動サポートセンターでは、令和元年6月中に、会議室等使用料及び駐車場料金についてキャッシュレス決済を導入予定

2 県内のキャッシュレス化推進

(1) 事業者マッチング

県が決済事業者と県内事業者との橋渡しを行い、次のとおり、キャッシュレス決済の導入が決定

ア 大山地域

- ・ 大山とん勝中村屋
(株式会社 Origami、株式会社メルペイによるキャッシュレス決済を導入)
- ・ 東學坊【宿坊】
(株式会社 Origami、株式会社メルペイ、PayPay 株式会社によるキャッシュレス決済を導入)

イ キッチンカー(県内各種イベントに出店)

イベントフードプロ 115(有限会社友ヘルシーフーズ)
(株式会社メルペイによるキャッシュレス決済を導入)

県内のキッチンカーが多数登録し、県のイベントなどで運営実績のある企業

(2) 事業者・消費者への普及啓発

- ・ 商店街団体、観光協会等各種団体向けに、県内各地域で説明会を9月まで集中的に実施(10月以降も依頼に応じて随時実施)

(当面の予定) 6月19日水曜日 公益社団法人商連かながわ向け説明会

6月25日火曜日 一般社団法人川崎市商店街連合会向け説明会

同日 山北町商工会向け説明会 等

- ・ 県HPでキャッシュレスに関する情報発信

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/b8k/2018cash.html>)

問合せ先

(キャッシュレスの推進全般について)

神奈川県政策局自治振興部広域連携課

課長 西海 電話 045-210-3140

副課長 小川 電話 045-210-3141

(1(1)~(4)について)

神奈川県政策局政策部情報公開広聴課

課長 新井 電話 045-210-3710

副課長 飯田 電話 045-285-0781

(1(5)について)

かながわ県民活動サポートセンター

運営サービス課長 小森 電話 045-312-1121(内線 2810)

課長補佐 河村 電話 045-312-1121(内線 2811)